各 位

会 社 名 日 本 管 理 センター株式会社 代表者名 代表取締役社長執行役員 武 藤 英 明 (コード番号:3276 東証第一部) 問合せ先 取締役 上席執行役員 宮 本 皇 人 (電話 03-6268-5225)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1)	処	分	期	目	平成 29 年 3 月 1 日 (水)
(2)	処分	分する株式	この種類及	び数	普通株式 70,000 株
(3)	処	分	価	額	1 株につき金 1,295 円
(4)	資	金 調	達の	額	90, 650, 000 円
(5)	処	分	方	法	第三者割当の方法によります。
(6)	処	9	i)	先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7)	そ	0	り	他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。(本制度の概要につきましては本日付「株式給付信託(J-ESOP)の導入に関するお知らせ)」をご参照下さい。)。

本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理 サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再 信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
90, 650, 000 円	_	90, 650, 000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1か月間(平成29年1月11日から平成29年2月10日まで)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である1,295円(円未満切捨)といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1か月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1か月としたのは、直近3か月、直近6か月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお、処分価額 1,295 円については、取締役会決議日の直前営業日の終値 1,290 円に対して 100.39%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 3 か月間の終値平均 1,338 円 (円未満切捨) に対して 96.79%乗じた額であり、あるいは同直近 6 か月間の終値平均 1,302 円 (円未満切捨) に対して 99.47%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、監査等委員会として、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、「株式給付規程」に基づき信託期間中に当社の従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成28年12月31日現在の発行済株式総数19,025,600株に対し0.37%(小数点第3位を四捨五入、平成28年12月31日現在の総議決権個数181,217個に対する割合0.39%)となりますが、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は従業員の意欲や士気を高めるためのものであり、当社の企業価値向上に繋がることから、株式の希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

- (1) 処分先の概要
 - ①名 称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
 - ②信 託 契 約 (株式給付信託契約)の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に交付すること

委 託 者 当社

受 託 者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括 信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託 者となります。

受 益 者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

信託契約日 平成29年3月1日(予定)

信託設定日 平成29年3月1日(予定)

信託の期間 平成29年3月1日(予定)から信託が終了するまで

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名	称	資産管理サービス信言	£銀行株式 全社		
	•		東京都中央区晴海一			
(2)	所 在	地	晴海トリトンスクエス	•		
(3)	代表者の役職・」	5名	代表取締役社長 森脇 朗			
(4)			マスタートラスト業務		等理業務 、	
(4)	事 業 内	容	確定拠出年金の資産管			
(5)	資 本	金	50,000 百万円			
(6)	設 立 年 月	月	平成13年1月22日			
(7)	発 行 済 株 式	数	1,000,000 株			
(8)	決 算	期	3月31日			
(9)	従 業 員	数	653人(平成28年9)	月 30 日現在)		
(10)	主 要 取 引	先	事業法人、金融法人			
(11)	主要取引銀	行				
			株式会社みずほフィブ	トンシャルグループ	54%	
(12)	大株主及び持株り	七率	第一生命保険株式会社	± 16%		
			朝日生命保険相互会社	± 10%		
(13)	当事会社間の関	月係				
	資 本 関	係	該当事項はありません	ν_{\circ}		
	人 的 関	係	該当事項はありません	$\dot{ u}_{\circ}$		
	取 引 関	係	該当事項はありません	ν_{\circ}		
	関連当事者へ	· 0)	該当事項はありません	· .		
	該 当 状	況				
(14)	最近3年間の経営	战績	及び財政状態(単位	立: 百万円。特記して	いるものを除く。)	
決	算	期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	
純	資	産	58, 535	59, 419	60, 385	
総	資	産	735, 648	1, 993, 528	5, 473, 232	
	当たり純資産(58, 535	59, 419	60, 385	
経	常収	益	22, 651	23, 785	24, 500	
経	常利	益	1, 911	1, 792	1, 721	
	期 純 利	益	1, 169	1, 129	1, 129	
	iたり当期純利益(1, 169. 04	1, 129. 20	1, 129. 27	
1 株	当 た り 配当額	(円)	240.00	230.00	230.00	

※ なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報(企業行動規範等)に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行(信託E口)との間におきまして、払込期日(平成29年3月1日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

. 足为及47人称工及6万4624			
処分前(平成28年12月31日	現在)	処 分 後	
株式会社ムトウエンタープライ	21.07%	株式会社ムトウエンタープライズ	21.07%
ズ			
日本トラスティ・サービス信託銀	3.28%	日本トラスティ・サービス信託銀	3.28%
行株式会社(信託口9)		行株式会社(信託口9)	
株式会社明和不動産	3. 17%	株式会社明和不動産	3. 17%
MBC 開発株式会社	2.52%	MBC 開発株式会社	2.52%
武藤 英明	1.97%	武藤 英明	1.97%
日本トラスティ・サービス信託銀	1.90%	日本トラスティ・サービス信託銀	1.90%
行株式会社(信託口)		行株式会社(信託口)	
山口 貴弘	1.75%	山口 貴弘	1.75%
武井 大	1.73%	武井 大	1.73%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB	1.63%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) A/C NON	1.63%
A/C NON TREATY		TREATY	
十河 浩一	1.52%	十河 浩一	1.52%

- (注) 1. 処分前(平成28年12月31日現在)に、当社は自己株式900,184株(4.73%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 - 2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年12月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。
 - 3. 上記持株比率は、発行済株式総数に対する割合であります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

9. 企業行動規範上の手続き

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結) (単位:百万円)

() 100 100 100 () = 0.010						
	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期			
売上高	29, 992	34, 854	39, 146			
営業利益	1, 327	1,706	2, 126			
経常利益	1, 311	1, 709	2, 110			
当期純利益	789	1,097	1, 397			
1株当たり当期純利益(円)	43.06	58. 69	76. 74			
1株当たり配当金(円)	40.00	24. 00	32.00			
1株当たり純資産(円)	157. 38	196. 75	192.01			

- (注) 1. 平成27年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 - 2. 平成 26 年 12 月期につきましては、期首に株式分割が行われたと仮定して「1 株当たり当期純利益」「1 株当たり純資産」を算定しております。
 - 3. 平成26年12月期の「1株当たり配当金」につきましては、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年12月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	19,025,600 株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数		_
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数		
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	I	ĺ

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
始 値	521 円	1,260 円	1,471 円
高 値	1,502 円	2,370 円	1,965 円
安 値	430 円	1,065 円	1,100円
終値	1,270 円	1,460 円	1,301 円

- (注) 1. 平成27年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 - 2. 平成 26 年 12 月期につきましては、期首に株式分割が行われたと仮定して株価を算定しております。

② 最近6か月間の状況

	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月
始 値	1,280円	1,140円	1,264 円	1,397円	1,380円	1,315円
高 値	1,402 円	1,301 円	1,452 円	1,475 円	1,411 円	1,390円
安 値	1,112円	1,138円	1,254 円	1,269 円	1,297 円	1,263 円
終値	1,133円	1,266円	1,406 円	1,379円	1,301円	1,288円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成29年2月10日現在
始 値	1,297 円
高 値	1,300 円
安 値	1,278 円
終値	1,290 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。

1 1. 処分要項

(1)	処分する株式の種及び数			ぶ数	普通株式 70,000 株
(2)	処	分	価	額	1 株につき金 1, 295 円
(3)	資	金 調	達の	額	90, 650, 000 円
(4)	処	分	方	法	第三者割当の方法によります。
(5)	処	分	ì	先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6)	申	込	期	目	平成 29 年 3 月 1 日 (水)
(7)	払	込	期	目	平成 29 年 3 月 1 日 (水)
(8)	(8) 処分後の自己株式数				830, 184 株

[※]処分後の自己株式数は、平成28年12月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以上